



2024年8月13日

各 位

会 社 名 株式会社マーキュリアホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 豊島 俊弘
(コード番号：7347 東証プライム)
問合せ先 執 行 役 員 経 営 管 理 統 括 滝川 祐介
(TEL. 03-3500-9870)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日付会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様が中長期的に当社株式を保有することを通して、オルタナティブ投資の魅力を認知していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、100株（1単元）以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

次のとおり、QUOカードを対象となる株主様に進呈いたします。

| 保有株式数 | 優待内容 |
|--------|----------------|
| 100株以上 | 2,000円分のQUOカード |

(3) 進呈時期

毎年1回、当社定時株主総会招集通知に同封し、発送いたします。

3. 株主優待制度の開始時期と進呈時期

2024年12月31日時点の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上の当社株式を保有されている株主様を対象として株主優待制度を開始し、翌年3月中旬に株主優待を進呈いたします。

以降、毎年12月31日時点の保有株式数に応じて対象株主様を判定し、翌年3月中旬に株主優待を進呈いたします。

(参考) 当社グループが運用するオルタナティブ投資について

当社グループはマルチストラテジーのファンド運用会社ですが、ファンドにおける主たる投資対象はプライベート・エクイティ、インフラストラクチャー、不動産等のオルタナティブ資産になります。オルタナティブ資産は、国内外の株式、債券という伝統的な市場金融商品に対して、長期の投資期間を必要とし、流動性は劣りますが、投資対象を適切に管理することにより高いリターンが見込まれます。

欧米を中心とする海外では、オルタナティブ投資に対する理解が進み、投資家のポートフォリオにおけるオルタナティブ資産の割合が高まっておりますが、日本では海外と比較して、オルタナティブ投資に対する理解が進んでおらず、社会的には、事業承継などのオルタナティブ投資資金へのニーズが高まっているにもかかわらず、オルタナティブ投資の浸透は依然として低い水準にあります。

当社グループでは「ファンドの力で日本の今を変える」をミッションに掲げ、「オルタナティブの民主化」へ向け、オルタナティブ投資の魅力を認知していただくべく、各種活動を行っております。

今回の株主優待制度の新設においても、当社株式の保有を通して、より多くの皆様に当社グループが運用を行うオルタナティブ投資の魅力を認知いただきたいと考えております。

以 上